

本年度における学生会員の年会費無償化について

このたび、本年度の新型コロナウイルス問題に対する学会対応の一環として、学生会員の一年間分の会費を無償とすることが学会事務局より提案され、学会理事会での審議の結果、本年度の収支に大きな問題が生じない限りにおいて実施されることが決定しました。実施の時期および具体的な方法については、事務局に一任されました。

なお、本件は今年度のみの特例措置とし、来年度以降についてはその都度の状況を考慮しながら議論することとなりました。この決定を受けまして、事務局で検討いたしました結果、2020年9月18日（大会最終日）までに2020年度会費納入済の学生会員を対象として、2021年度の年会費免除をもって、2020年度年会費免除の代替とする案が、大会中に開催される総会におきまして報告される予定です。正式にはこの総会での決算・予算案の審議・承認を受けて、上記措置が実行される予定ですが、措置の内容に鑑みて、予め予告・周知をさせていただき次第です。

2020年7月27日 教育思想史学会事務局